



小原 茂明 議員
(花巻クラブ)

Q 「認定こども園制度」
（※）は、0歳児から就学前までのすべての子どもが対象となる子育て支援制度

A (市長) 「認定こども園制度」は、幼保一元化の声が高い中で、具体的に法制化が図られたものであると認識している。市立幼稚園・保育園におけるこの制度への対応と民間施設への指導・調整について伺う。

Q 援も目的とした制度であり、幼保一元化の声が高い中で、具体的に法制化が図られたものであると認識している。市立幼稚園・保育園におけるこの制度への対応と民間施設への指導・調整について伺う。

「認定こども園制度」への対応 可能な限り積極的に推進を図る



障害福祉施策の拡充を目的に設置された地域自立支援協議会

Q 市がJR花巻駅前に所有する活性化施設用地の活用について、市を挙げて推進すべきと考える。その構想について伺う。



JR花巻駅前の「花巻駅周辺活性化施設用地」

※「認定こども園制度」=幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができる。



中村 初彦 議員
(明和会)

Q 新市発足に伴い、改めて提携調印を交わした3都市との新たな友好関係を構築する方策と今後

A (市長) 合併以前の姉妹都市、友好都市については、新市への引き継ぎを完了した。今後それぞれの地域特性や歴史を踏まえ、さらに発展を図りながら、市民間の自主的な交流を支援するなど、

Q 市内には、2学期制が定着し、保護者からも好評価を得て教育活動が展開されている学校と、

A (教育長) 今年9月に市内全小中学校の校長、教務主任、各学年担当に對して行つたアンケート調査を含む検証結果をもとに、校長会の意見を十分に聴取し、全県・全市的行事、学校の年間スケジュールとの取り合わせなども考慮し結論付けた。



オーストリア共和国ベルンドルフ市との友好都市提携調印式

国際姉妹・友好都市との交流促進 市民全体が参加できる体制整備



新市となり盛大に開催された昨年の花巻まつり

支援法への市独自の軽減・支援 市の協議会に就労専門部会設置

Q 障害者自立支援法の施行により、障害者の利用抑制、事業所の人員削減やサービス低下とい

A (保健福祉部長) 障害者施設を利用している方々が、市の施設において移動販売を行うこと

Q つた問題が生じ、深刻な状況にある。法施行後の実態、利用者や事業所に対する市独自の軽減策や支援策、サービス拡充についての考え方を伺う。

A (保健福祉部長) 市としては、制度の持続を図るためにも法定の利用者負担をお願いしている

Q 福祉事務所は、生活保護の申請があれば無条件で受け付ける義務があるが、市民への対応は十分に行われているか。

A 生活に困窮している市民の相談に対し、問題点を聞き、生活保護制度の要件に該当するかを見極めるとともに、他の制度の利用も併せて検討し、相談に応じている。

「ワゴンカフェ」の取り組み 相談があつた場合は適宜対応

Q 公共の場で、障害者施設等で作った物を販売する「ワゴンカフェ（移動販売）」を行えるように

A (保健福祉部長) 障害者施設を利用する方々が、市の施設において移動販売を行うことを伺う。

Q 花巻まつり経済効果
A (市長) 花巻まつりは、施設の管理者に申し出れば、業務に支障を来さない範囲で可能である。市民との交流や収入確保の面からも喜ばしいことであり、相談があつた場合は適宜対応する。

Q 花巻まつりについての視点で、有効に活用していきたいと思う。

て、「人の出がない」「マジネリ化している」「等の声が聞かれるが、誘客数と経済効果を伺う。また、祭りの今後の方向性についても併せて伺う。

A (市長) 花巻まつりの観光客の入り込み状況は3日間で約10万人、経済効果は3億円程度と推計される。今後の方向性としては、市民が楽しみられる祭り、観光客に喜ばれる祭りとして、観光も伝統も大事にしながら取り組んでいく。

Q の一層の交流促進のための所見を伺う。

A (市長) 合併以前の姉妹都市、友好都市についての所見を伺う。

Q 市民全体が広く交流事業に参加できる体制を整えて、交流の層を厚くしていきたい。



はるひまち市議会だより『花の園』 No.6 平成19年2月1日 10